

人・ふれあい、まち・息づき、暮らし・かがやく

夏の号

平成30年
Vol.80

ふれあいだより

大阪府営住宅指定管理者 株式会社東急コミュニティー

大阪府からのお知らせ

- 1ページ 収入申告は7月18日(水)までに!
収入申告義務の免除申請について
(認知症等により収入申告が困難な方へ)
- 2ページ 便利な口座振替をはじめましょう!
家賃減免申請の注意事項
- 3ページ 駐車場の利用にはルールがあります!
していませんか? 禁止されていること!!
コインパーキングの設置を進めています
- 4ページ 府営住宅でコミュニティづくりを
緊急連絡先、保証人変更などの
届出を忘れていませんか?
無断同居は違法です!

東急コミュニティーからのお知らせ

- 5ページ 熱中症を予防して元気な夏を!
- 6ページ 共同生活のルール



収入申告は7月18日(水)までに!

- 府営住宅の入居者は、翌年度の家賃を所得に応じて決定するため、毎年、世帯全員の収入を申告する必要があります。

※地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅の場合は、収入申告はありません。

- 「収入申告書」等の用紙は、管理センター(裏表紙参照)から、6月中にお届けします。

- 収入申告をしなければ、来年度は近傍同種の住宅の家賃(民間賃貸住宅なみの家賃)と高くなりますので、ご注意ください。

- 平成30年度の収入申告(31年度家賃)から世帯全員のマイナンバーを提供していただくことで、「住民税課税証明書」の提出を省略できるようになります。

詳しくは、6月中にお届けする「収入申告書関係書類」に同封の「マイナンバー(個人番号)による収入申告のご案内」をご覧ください。

※現在、寡婦(夫)の適用がない、ひとり親世帯の方は、みなし寡婦(夫)控除の適用ができる場合がありますので、管理センターにお問い合わせください。

収入申告のお問い合わせ専用電話

大阪府営住宅 枚方管理センター	☎072-861-1093
大阪府営住宅 藤井寺管理センター	☎072-930-1096
大阪府営住宅 堺東管理センター	☎072-221-1094
大阪府営住宅 高槻管理センター	☎072-685-1097
大阪府営住宅 泉大津管理センター	☎0725-28-6066

7月18日(水)まで(日曜・祝日を除く午前9時～午後5時45分)

収入申告義務の免除申請について (認知症等により収入申告が困難な方へ)

認知症や知的障がい、精神障がいの理由により、収入申告をすることが困難な事情があると認められる方については、収入申告義務の免除を申請することができます。この場合、大阪府が行う収入調査で把握した収入に基づき家賃を決定します。

詳しくは、管理センターにお問い合わせください。

便利な口座振替をはじめましょう!

口座振替は、毎月の家賃等を預金口座から自動的に引き落としますので、払い忘れがなく大変便利です。

お手続きは…

- 管理センターまたは金融機関の窓口(大阪府内の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、郵便局)で申込み用紙をもらう。

- 必要事項を記入して金融機関の窓口へ提出

- 「口座振替納入案内書」が届きます。

※提出から、およそ1~2ヶ月後

- 案内書が届いた月の末日から口座振替が始まります。

※金融機関がお休みの場合は、翌営業日に引き落とします。



家賃減免申請の注意事項

- 家賃減免は、毎月20日(休日の場合は翌営業日)までに申請した方が、原則、翌月から受けることができます。

ただし、申請書や添付書類に不備や不足がある場合は、減免の開始が翌々月以降になります。

また、家賃の滞納がある場合は、減免を受けることができません。

- 現在、減免を受けている方も、減免期間の終了する月の20日までに申請が必要です。期間終了後に申請しても、さかのぼって減免を受けることはできません。

また、収入・年齢等の状況や減免基準の改正などにより、減免を受けられない場合がありますので、事前に管理センターにご相談ください。

- 生活保護の住宅扶助を受給することとなった場合は、すみやかに管理センターにご連絡ください。その場合は、住宅扶助で家賃をお支払いいただくことが可能なため、家賃減免を取り消す必要があります。また、住宅扶助を受給される場合、府営住宅の家賃を市町村等から大阪府に直接納付する「代理納付」が可能です。詳しくは、市町村等の生活保護担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ先 管理センターまで

(「代理納付」については市町村等の生活保護担当課まで)

駐車場の利用にはルールがあります! していませんか?禁止されていること!!

- 駐車場の利用にあたって、次のような禁止されている行為を行うと、他の入居者等の皆さんに迷惑や損害を与えたりすることになり、その行為者の責任が厳しく問われることがあります。
- 必要に応じて、警察にも通報し、対処することがあるほか、駐車場の利用が認められている場合でも、管理面・安全面から駐車場の明渡しを求めることがあります。
- 「自分さえよければよい」はやめましょう!絶対に行わないでください!!

【禁止されていること】

- 利用が認められていない駐車場区画やその他府営住宅敷地内、周辺道路に『迷惑駐車』をすること
※府営住宅の駐車場利用者や他の入居者、周辺住民の方にも大きな迷惑となります
※救急や消防等の活動の妨げとなるほか、思わぬ人身事故にもつながります
- 利用承認を受けた駐車場区画を第三者に又貸しすること
- 駐車場区画に許可された車両以外の物品を置くこと
※物置を置くことや荷台が山積みのトラックなどを駐車させることも該当します
- 駐車中の自動車エンジンがかげ続けるアイドリング行為を行うこと
(大阪府生活環境の保全等に関する条例により禁止されています)
- その他、駐車場において入居者等の迷惑となる行為を行うこと



コインパーキングの設置を 進めています

大阪府では入居者等の利便性の向上のため、コインパーキング等の設置を進めておりますので、ご活用ください



府営住宅でコミュニティづくりを

みんなで声をかけあい協力し合って快適なコミュニティづくりをしましょう

子どもから高齢の方まで、安心して暮らせるまちづくりのために

■自治会などの団地でのいろいろな催しに参加しましょう。

- 子どもと高齢者などの世代間やさまざまな交流の場としてふれあいリビングや集会所を活用しましょう。

■子どもや高齢者、障がいのある方をはじめ、住民同士で日ごろから声を掛け合しましょう。

■ひとり暮らしの高齢者を見守りましょう。

- 今後もますます高齢化が進展し、高齢者だけの世帯、ひとり暮らしの世帯が増えていきます。
- 住民みんなで見守りましょう。

緊急連絡先、保証人変更などの届出を忘れていませんか？

次のような変更などがある場合には、すみやかに各種手続きを行ってください。

- 緊急連絡先に変更があった場合
- 保証人を変更する場合(保証人が死亡した場合を含む)
- 保証人の住所、氏名、勤務先または勤務場所に変更があった場合



お問い合わせ先 管理センターまで

無断同居は違法です!

- 府営住宅の名義人は、入居の際に同居した親族以外の方を同居させようとするときは、あらかじめ承認を得なければなりません。
- あらかじめ承認を得ずに同居させている場合(無断同居)は、事後に承認できませんので、速やかな退去を求めます。退去しない場合は、裁判で強制的に退去していただきます。





熱中症を予防して 元気な夏を!

熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック!
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
- 節電を意識するあまり健康を害することのないよう、気温や湿度の高い日には、無理にがまんせず、適度にエアコン等を使用しましょう!
- のどが渴いたと感じたら必ず水分補給!
- のどが渴かなくてもこまめに水分補給!
- 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- 無理をせず、適度に休憩を!
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを!



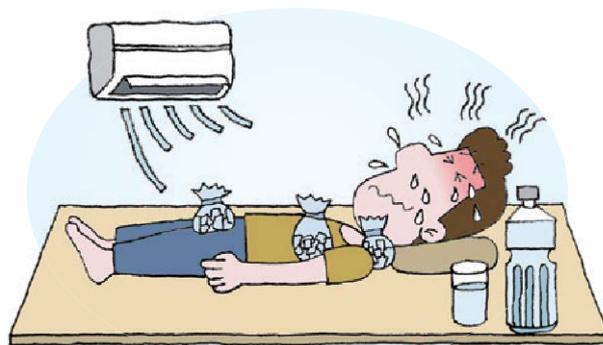
熱中症とは?

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。
家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症の応急手当

- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす

※ 持病をお持ちの方やお子さんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらっておきましょう



共同生活のルール

みなさんが住んでおられる府営住宅は、隣と接した集合住宅で、そこには多くの人たちが生活を営んでいます。

団地生活を快適なものにするためには、お互いが共同生活のルールを尊重し、それを守っていくことが大切です。

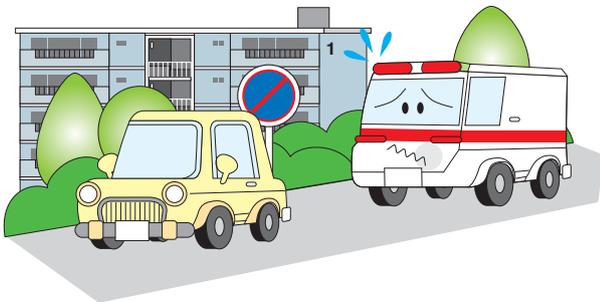
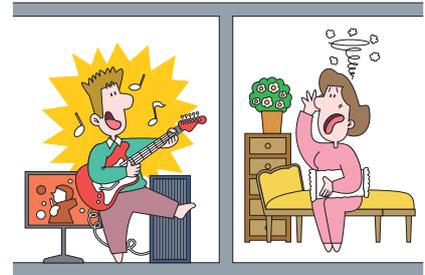
●お互いの生活と人権を尊重し、協力し合っていくことが特に必要です。

迷惑行為の禁止

迷惑行為により、他の入居者に著しい迷惑や被害を与えた場合は、住宅を明け渡していただくこともあります。

住宅内の騒音・振動

- テレビ、ステレオなどを視聴したり、楽器を演奏するときなどは、適当な音量で、時間を考えて周囲に迷惑のかからないよう十分注意してください。
- 乱暴な玄関扉の開閉は、音が建物全体に響き、他の入居者の迷惑になりますので、特に気をつけてください。
- 集合住宅では、どうしても生活に伴う音や振動が伝わり、知らぬ間に近隣に迷惑をかけていることがあります。お互いに注意するとともに、一般的な生活音にはおらかな気持ちで対応して、楽しい団地生活を送みましょう。



用地内道路の路上駐車、共同敷地内の無断使用

- 団地内道路に路上駐車すると、交通事故の原因や、緊急時の妨げになりますので絶対にやめてください。
- 共同敷地内に無断で物置等を設置しないようにしてください。

水漏れについて

- トイレの掃除をするときは、水をまかないでください。防水していない場所で水をまくと、階下へ漏水します。もし、下の階へ漏水させた場合は、下の階の方に迷惑をかけるだけでなく、畳や家具等の損害賠償の費用を負担しなければなりません。



ベランダの整理・整頓

- 普段からベランダの整理・整頓を心掛けましょう。ベランダに設置している避難口やパーテーションの近くには、避難路の確保のため、障害物は、置かないでください。また、普段からベランダの物が飛ばないようにしたり、排水口の掃除をしておき吹きぶりの排水を容易にするなど心掛けましょう。



**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 枚方管理センター**

〒573-0027
枚方市大垣内町1-1-1
朝日生命枚方ビル5階
最寄駅：京阪本線・交野線
「枚方市」駅
電話：●募集案内
072(861)1091
●お住まいの方専用
072(861)1092
●代表
072(861)1090
F A X : **072(861)1095**

大阪府営住宅
枚方管理センター
(朝日生命枚方ビル5階)

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 高槻管理センター**

〒569-0803
高槻市高槻町15-8
ダイエツビル5階
最寄駅：阪急京都線「高槻市」駅、
JR東海道本線「高槻」駅
電話：●募集案内
072(685)1092
●お住まいの方専用
072(685)1093
●代表
072(685)1091
F A X : **072(685)1098**

大阪府営住宅
高槻管理センター
(ダイエツビル5階)

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 藤井寺管理センター**

〒583-0026
藤井寺市春日丘1-8-5
藤井寺駅前ビル3階
最寄駅：近鉄南大阪線
「藤井寺」駅
電話：●募集案内
072(930)1093
●お住まいの方専用
072(930)1098
●代表
072(930)1090
F A X : **072(930)1091**

大阪府営住宅
藤井寺管理センター
(藤井寺駅前ビル3階)

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 堺東管理センター**

〒590-0076
堺市堺区北瓦町1-3-17
堺東センタービル6階
最寄駅：南海高野線
「堺東」駅
電話：●募集案内
072(221)1083
●お住まいの方専用
072(221)1084
●代表
072(221)0109
F A X : **072(221)1078**

大阪府営住宅
堺東管理センター
(堺東センタービル6階)

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 泉大津管理センター**

〒595-0025
泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪3階
最寄駅：南海本線「泉大津」駅
電話：●家賃・各種届出
0725(28)0001
●住宅募集・駐車場
0725(28)0002
●修繕・住宅返還
0725(28)0012
●代表
0725(28)0010
F A X : **0725(28)0005**

大阪府営住宅
泉大津管理センター
(テクスピア大阪3階)

大阪府

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 枚方管理センター**
●地区
枚方市、大東市、四條畷市、
交野市の府営住宅(村野住
宅・大東朋来住宅及びピア
大東朋来住宅を除く)

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 高槻管理センター**
●地区
茨木市、高槻市、摂津市、島本町

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 堺東管理センター**
●地区
堺市(南区を除く)

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 藤井寺管理センター**
●地区
大阪市、八尾市、松原市、
柏原市、羽曳野市、
藤井寺市、富田林市、
河内長野市、大阪狭山市

**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 泉大津管理センター**
●地区
高石市、泉大津市、忠岡町、和泉市、岸和田市、
貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、
阪南市、岬町

緊急連絡センター
TEL・FAX 06(6942)3240

※水が止まらない・水漏れがする・排水管がつまって
流れないなど緊急事故の場合のみご利用ください。

なくそう部差別調査
私たちみんなの力で
大阪府部差別調査等規制条例

住宅返還届・駐車場返還届は、解約予定日の30日前までにご提出くださいますようお願いいたします。